

として記録されているのは、その事の重大性が、しつかりと印象づけておかなければならないからである。

海の向こうからすぐれた人物を招いて、各種の部門での業務に生かし、あるいは指導者として知識や技術を日本に伝達させた。

第三章 教育と文化

第一節 学校教育

国家が成立して、外交ルートにのつとつて使節を派遣するようになると、留学生や留学僧たちが従行して、長期にわたってかの地の文物や学問を学んで帰朝し、それぞれの分野で先覚者となつた。

政府は大学寮を設けて、国家のために人材を養成した。有力な貴族も自分たちの学院を開設して、氏族の子弟の教育にあたつた。

日本人は大むかしから教育に熱心な民族だった。
周囲を海にかこまれてゐる島国日本では、隣りの国と地続きの大陸の国ぐににくらべると、文化や風習が自然と流れこんでくることが少なかつた。中国や朝鮮のような先進国の文化をとり入れるためには、進んで努力をする必要があつた。

たとえば、文字や仏教の伝来が、民族間の自然な交流の結果としてではなく、歴史上特定の年の特定の出来事代の寺小屋の起源となつた。

日本人は大むかしから教育に熱心な民族だった。

二 寺小屋の時代

徳川家康が江戸に幕府を開いて、学問を奨励したことから、富有階級ばかりでなく一般庶民の間にも学問が広がつていった。

学問が国家のためでなく、個人の教養として生かされることになったのである。また庶民にとつて学問教養を身につけることが、出世の手段ともなった。少なくとも経済の発展によつて、読み書き算盤は、人並みの生活をするのに大事な能力となつていった。

このために中世から寺院で行われて来た寺小屋が、地方のほとんどの小寺でも開かれ、そればかりか俗家でも、心得のある人が子どもたちを集めて教え、これらもやはり寺子屋と呼ばれた。

寺子屋の数は、江戸末期の最盛期には全国で一万五千余に達したことであるが、その多くは土地の有力者の副業的な経営であつた。

日田では豆田の有浦琴虹・蓬園母子が名高い。二代にわたる教え子が三五〇〇人に及んだとされ、門弟たちに

よつて頌徳碑が建てられているが、その中に羽野の横尾忠右衛門の名もある。

広瀬淡窓の父桃秋も、近所の子どもたちに読み書きを教え、使い古した筆を羽野天満宮の境内に埋めて、筆塚を建てている。

三花では資料が残つていないので、はつきりしたことば明らかではないが、財津の竜川寺で開かれていたといふ。

羽野では天満宮の祠官で、咸宜園にも学んだ菅野兼之が、学校開設以前に、子弟を教授したといわれている。伏木でも山本庄屋宅で開かれていたし、伏木ばかりでなく小河内からも更原を越えて習いに来ていた。天保年間の資料によると、伏木では、「童子教」「実語教」「国づくし」「商売往来」「千字文」などの、当時一般的だった書物がテキストに使われていたといふ。

ほかの地域でも、何らかの形で寺子屋に類するものはあつたのであろう。

三花に残されている古文書の中に、会所や庄屋文書などの公用文以外の私文書にも、書かれたその筆の文字に、公用書体のお家流の崩し方が、明らかに一応の習練を経

ていると思われるものがある。それなりに、何かの形で書を習い文章を学ぶ機会があつた、としなければならない。

三 咸宜園に学んだ人びと

寺子屋が庶民の基本的な教養の教育機関であつたのに對して、武士階級には藩校があり、もつと高度な学問の場として、私塾があつた。

藩校は大名の各藩が直接に開設、經營した学校である。幕府の昌平黌を頂点にして、小は玖珠・森藩の修身舎のような、一万石そこそこの小藩に至るまで、幕末には三〇〇を算えるようになつっていた。

藩士とその子弟に対し、武士の道徳を教育し、人材を育成して、藩政改革の実を挙げることを期待したのである。

いわば公立ともいふべきこれら藩校の、もう一方にあつたのが私塾である。

私塾は、学問を好んだ有志によつて自發的に開かれ、身分や階級にこだわりなく誰でもが、入門できるのが一



咸宜園跡の秋風庵

般だつた。

教育の内容は、寺子屋終了後の中等教育的な塾から、藩校をもしのぐ高等教育機関と目される有名塾まで、さまざまであるが、教師と弟子との人間的なふれ合いを基調とする個性的な教育方針は、いずれも変わらぬものであつた。

一五〇〇もあつたといわれる私塾の代表的な一例が、わが日田の、広瀬淡窓の咸宜園である。

咸宜園は、桂林園に續いて淡窓が創設した漢學塾である。三奪法や「いろは歌」に見られるように、武士、神官・僧侶、医師、農工商等の各階層の誰でも一様に受け容れ、めいめいに応じた勉学ができるよう、新しく自由な教育が行われた。

したがつて、土地が天領だったことも加わつて、全國六四カ国からの入門者約五千名という、九州の山中の町としては驚異すべき繁盛を誇ることになった。

しかも淡窓歿後も、その後繼者によつて明治の学制施行の後まで、私学校として經營され続けた。

もちろん三花からも入門する者があつた。入門簿によると、次の三〇名である。

三花地区出身咸宜園入門者

羽野村	菅	竜渕	出身地
財津村	浦塚	秀太郎	役
藤山村	財津	圓八	豊記
竜川寺	釈	慧門	氏
羽野村	松本	要人	名
竜川寺	釈	智明	
羽野村	松本	百市	
用松村	照妙寺		
羽野村	竺	須栄	
用松村	釈	恵実	
秋原村	川野真彦		
藤山村	照	謙州	
用松村	釈		
横尾忠右衛門	澄海		
羽野村	廣瀬範造		
用松村	本庄敬次郎		
藤山村			年令
秋原村			
用松村			
横尾忠右衛門			

ノ	ノ	慶	元	文	久	ノ	ノ	安	嘉	弘	天	ノ	ノ	文	文
3	3	應	治	久	·	7	5	政	永	化	保	ノ	ノ	政	化
.	.	2	元	·	·	·	·	4	2	2	5	12	10	·	15
4	2	·	·	·	·	·	·	·	·	8	·	·	·	4	·
11	28	18	6	18	24	11	18	24	7	22	21	17	16	26	12

がほとんどなつてゐる。

管竜済は樵禪の号で、後に京都の妙心寺長老となつた名僧である。

県官吏、裁判官として活躍している。

廣瀬範造・寿平は、廣瀬家の祖五左衛門が豆田の家を長男に譲って隠居した、用松の廣瀬家の出身で、用松村

庄屋の家柄である。

横尾忠右衛門も羽野村庄屋として
数々の功績を残し
ている。

いざれも郷土の開明のために働いた人びとである。

四 明治の学制改革

明治新政府は、国家の發展は西欧の新しい文物をとり入れるのが急務だとして、学制の改革整備に力を注いだ。明治五年八月、「必ず邑^{ゆう}に不学の戸なく、家に不学の人ながらしめん事を期す」という有名な文言を含む「学事獎励に関する被仰出書」が公布され、同時に、全国を八つの大学区に分け、その中を中学区、小学区と細分し

て、おののおのの学区に大学、中学、小学校がそれぞれ設

けられることとなつてゐた。

この学制の制定、推進にあたつては、日田郡馬原村の出身で咸宜園の俊才、長三洲が、明治五年二月文部少丞、同年一〇月文部大丞として大いに尽力した。

九州は第六大学区となつてゐたが、国民皆教育の義務のもとに、まず小学校の整備が進められた。

日田では明治六年の堀田学校（後の月隈小学校）大肥学校（同じく静修小学校）に統いて、明治七年一〇月一日、三和村財津竜川寺内に三和学校、花月村一ノ瀬に民家を借りて花月学校が開設され、近代学校教育の第一歩を踏み出した。

村には学務委員が設けられ、戸長などの有力者が就任する多かつた。

小学校のうつり変わりは、次に述べるが、まず学務委員がどんな仕事をしてゐたのか、それによつて教育がどんなふうに進められ普及されていったか、が想像できるので、少し時期は下がるが、大正九年に、花月小学校学務委員を勤めていた後の第四代村長日野順一が、表彰された文章を掲げてみよう。

日田郡三花村花月小学校学務委員

日野順一

明治四十三年七月就職以來設備ノ改善ニ尽力シ青年國農事小組合等ノ幹部トシテ其ノ指導啓發ニ努メ學校諸会合ニ常出席之ガ幹旋ヲナシ時ニ自費ヲ投ジテ就學獎勵ノ資ニ供シ又遠ク學事視察ヲナシ以テ直接學校教育社會教育ノ發達ニ資スル等其ノ功績顯著ナリトス 仍テ本会旌表現定ニヨリ（中略）之ヲ旌表ス

大正九年六月二十日

大分県教育会支部日田郡教育会長

正五位勲四等 出事

創成期の指導者たちの苦労を、通り一遍の素つ気ないこの文章からでも、思いやることができよう。

五 小学校の変転

三和地区の学校教育の中心となつて來た、小学校三校の推移を、年代を追つて述べてみよう。

明治五年の学制施行の当初、小学校の課程は上下二等としてそれぞれ修業年限を四年ずつとされた。

明治七年一〇月三和村財津竜川寺内に開設された三和学校、花月村一ノ瀬の花月学校は、下等四年のみだったのだろう。三和校は、竜川寺内に以前から寺小屋が開かれていて、これがそのまま学校に移行したのである。児童数五〇名。

明治一一年三月、伏木の山本庄屋宅の上の空地に、花月簡易学校の分教場が開設され、伏木、小河内地域の児童が通学した。

明治一三年、三和校の児童数が追々に増加して、校舎が手狭になつて米たので、用松の中村に民家屋を借りて移転した。

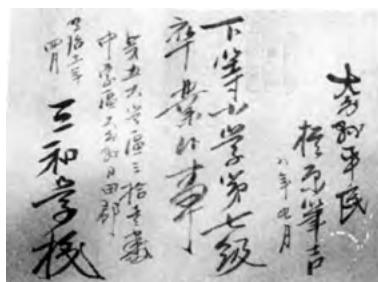
翌一四年、さらに通学上不便があつたので住吉の民家屋に移転。道をはさんだところに運動場があつた。児童数は一〇〇人あまりだった。

同年、花月校は秋原に校舎を新築して移つた。

明治一二年に教育令を公布、翌一三年に同法改正。明治一九年の学校令によつて、制度そのものは一応の整備をみる。

すなわち、上等下等の課程に代わつて、同じく修業年限を四年ずつとする尋常、高等の各小学校とし、尋常四ヶ年の就学は父母の義務であることを明確に規定した。

三和、花月および伏木分教場の三校は尋常小学校のみで、高等小学校は日田町に一校だけ設置された。



明治 11 年の卒業証書

就学は義務となつても学費は自己負担なので、家の労働や家計のために早くから子どもも働くことが要求された。家庭などでは、就学を拒む者も多く、授業料を免除、修業年限も一年短縮し三年とした簡易学校が認められた。

明治二〇年四月以降、三和、花月両校に簡易科が併置され、伏木分教場は簡易学校となつた。

しかし、これも明治二三年一〇月の法令改正によつて、廃止され、明治二五年には再び三和尋常小学校、花月尋

常小学校、同伏木分教場とされた。

同年から西有田村小河内、北平、穴倉が花月校に、三一年からは同村坂本が三和校に、一時児童を委託した。

明治三二年、伏木分教場校舎を杉山に改築。

明治三四四年、三和校は用松の住吉に職員室を兼ねた校舎を建てて、一・二年は中村の民家の教室で、三年から住吉の本校で学んだ。児童数は二〇〇余人となつた。このとき同校に子守学校が併設された。

子守学校というのは、弟妹などの乳幼児を連れて登校していくので、授業中はその児を預かって保育する、というシステムである。ただしその労力や経費はその小学校の教員や有志の奉仕によるもので、どのくらい継続したのかは不明である。これは後の託児所、保育所の母体となつた。

明治四〇年小学校令を改正、義務教育年限が延長されて六年となり、高等小学校は二年制とされた。

これによつて翌四一年四月、三和校に高等科を置いて三和尋常高等小学校と改称、日田町の高等小学校に通学していた児童たちも、こちらへ就学することになつた。

伏木分教場では四年まで通学し、五年生は花月校で、

六年生は三和校で学んだ。明治四三年以降は花月校からも、住吉の三和校に通つたという。

この頃の児童数は、三和校の尋常科一九一名、高等科一一名、伏木では二〇名足らずだつた。

大正元年九月一日、花月校の新校舎が市ノ瀬の現在地に竣工。

同年一〇月一三日、三和校が現在地貞清に校舎を新築、移転。花月校に通つていた藤山が三和校区に移つたあと、花月、伏木の六年生は地元花月校に戻ることになつた。

昭和四年四月、花月校に高等科を併設、花月尋常高等小学校となる。

日本は次第に軍国主義に傾いて行く。

昭和一〇年四月、青年学校令を公布。後述するように、三和校に三花村青年学校が置かれる。

昭和一六年三月、国民学校令を公布。三和国民学校、花月国民学校と改称。

昭和二〇年太平洋戦争の終結に伴つて、教育も学校も大きく変わつた。

昭和二二年三月、教育基本法、学校教育法を公布。新学制は小・中・高校・大学の六、三・三・四制となり、義

務教育年限も新しい中学までの九カ年に延長される。四月、三和小学校、花月小学校と改称。

昭和二三年四月伏木分校の新校舎が久原鶴に落成し、翌年、五・六年生が花月校から復帰した。

昭和三年四月、花月小学校伏木分校が独立して、伏木小学校となる。

三花地区に育った者にとって、三校はそれぞれ深い思い出のある、心のふるさとである。その長い長い歴史が、まだいつまでも続くことを願わざにはいられない。

六 中学校の推移

(1) 旧制中学校

明治五年の学区制に基づく中学校は、一府県一校という制限があつて、日田町にすら設置されず、県内でただ一校、大分市に開設されただけであった。

明治一九年の学校令に於ても変更はなく、明治二四年の改正に至つてはじめて、この制限が撤廃され、高等女学校にも適用された。

この頃、日田では明治一三年に郡立教英中学を設立し

ていたが、一九年には廃止され、その跡地に日田町高等学校が設置された。

その後二四年以降も、県内の他の地域にくらべて、中学校設置は遅々としてはからず、やつと明治三五年に大分県立農林学校を設立。この農林学校は、大正一四年に日田山林学校、昭和五年に日田林工学校へと変転していく。

明治四〇年、日田郡立工業徒弟学校を設立。四五年、郡立工芸学校と改めて女子部を設置。

この工芸学校女子部は、大正四年に日田郡立実科高等女学校、七年に日田高等女学校、一二年に県立に移管したのち、昭和の終戦後、旧日田中学と統合して男女共学の新制高等学校となつている。

郡立工芸学校本体も、昭和一三年に県立日田林工学校に統合される。

こうした機運の中、郡内からの熱望に応えて、大正一〇年四月、県立日田中学校が開校した。

これらの諸学校には、三花からの進学者もあつたが、初期の頃はその数はごく少なかつただろう。

そのうち、日田高女の大正八年第一回卒業生に、羽野

(天神町) の宮川 (のち三苦) 竹子がいる。

また、日田中学の大正一五年第一回卒業生には、竹子の弟宮川泰孝がいる。

宮川姉弟は医師宮川文一郎の子で、泰孝は小中学校の校長を歴任の後、日田市教育長を勤めた。剣士としても画家としてもよく知られている。

二人の間の、女医となつた梅子もまた日田高女第三回卒業生である。

このほか現在の日田市には、昭和一四年日田家政女学校として発足した私立昭和女子高等学校、戦後の設立にかかる県立三隈高等学校と私立藤陰高等学校がある。

(2) 新制中学校

昭和二二年三月、新しい教育基本法、学校教育法が公布された。

ここに至つてはじめて、教育は眞に個人の確立をめざすものとなつた。

学制も改められて、小学校六年、中学校三年、計九年の修業年限が義務教育とされた。

ここで生まれた中学校は、従来の中学校とは全く異なるもので、教育内容、設備とも整備が急がれた。

三花地区では、天神、清水、財津、藤山の各町が北部中学区に入った。他の町内の生徒は、花月小学校内に設置された北部中学校花月分校に通学することになった。

花月分校は昭和三一年、花月中学校として独立、さらに二年後の三三年四月から、小野中学校と統合して、校名も戸山中学校として藤山町の新校舎で発足、今日に至つてている。

七 青年学校

明治二六年一一月、実業補習学校規則を公布。

大正一五年四月、青年訓練所令を公布。

この実業補習学校と青年訓練所とは、多少の相違はあるものの、基本的には、義務教育終了後の青少年に、補完的に教科授業を行い、あわせて軍事教練を施そう、というものであった。

互いに競合するこの二つの施設を統合して、とくに自身の訓練の効果を挙げようということで、昭和一〇年四月、青年学校令が公布され、さらに昭和一四年四月からは、その義務化がはかられた。

三花でも一村一校として、それまで設置されていた青年訓練所を廃して、昭和一〇年四月、三和小学校に三花村青年学校を併設した。

はじめ理科教室を専用教室に使用していたが、次第に間に合わなくなつたので、財津の村役場横に独立校舎を建設して移転した。すなわち教室兼作業場一棟、畜舎二棟、堆肥舎一棟と、作業地一町六反を持った施設となつた。

しかし戦局が苛烈になつてゆくに従つて、軍事教練が強化され、勤労奉仕など戦争遂行に必要な労働力として動かされるようになつていつた。

そして終戦とともに消滅する運命にあつた。

八 記録

託児所、保育所、幼稚園

学齢以前の幼児にも、何らかの形で保育の機会を与えたといふことは、早くから考えられていた。先に述べた子守学校などはその一つの例であるが、それは子守をする児童の方に視点が向けられていた。この流れの先にあるものが託児所と保育所である。

これに対する幼稚園は、児童自身を教育の対象とする。いまのところ両者は、福祉施設と教育機関という分け方をされているが、その一元化が課題となつてゐる。

(1) 記録

日田では常設託児所は、昭和二年からの豆田・報恩舎と、九年からの三芳昭和園があつた。

三花では季節託児所が開設されていた。

残つてゐる簡単な記録から見ると、昭和一二年六月二〇日から一週間、つまり田植えの農繁



伏木の託児所風景

朝七時から点灯時頃まで、満四才以上の幼児をあずかつた。六〇名から七〇名程度の幼児が集まつた、ということである。以後毎年開所の例になつてゐるが、終戦を挟んで戦後も継続したのであろうか。

花月託児所もほぼ同じ時期、同じ内容で開所したようである。

伏木の季節託児所は農協婦人部によつて、昭和三七、三八年の両年の初夏と秋の二回ずつ、伏木小学校講堂に於て実施された。

(2) 保育所

前の託児所の幼児数からも推測できるように、託児の要望はかなりあつたと思われるが、三花で本格的に開設された保育所は、戦後の児童福祉法によつて、昭和三五年四月財津竜川寺に開園したるんびにい保育園である。いまのところ、これが唯一の地区内の保育所となつてゐる。

(3) 幼稚園

幼稚園は学校令に基づく教育機関で、戦前の日田には、大正一二年創設の豆田の愛児園（いまの月隈幼稚園）と、同一五年創設の隈の三隈幼稚園との二園だけがあつた。

愛児園には少數だが天神・清水の町内から通園する園児もあつた。

昭和三四年四月になつて、西有田・中尾に本園のある緑ヶ丘第二幼稚園が、天神町に開設される。

義務制の小中学校にくらべると、保育所や幼稚園は地域との接触度が薄いようを感じられる。園の方でも種々工夫をしているようであるが、地域としても方法はないだらうか。

とくに最近は子どもの数も減少する一方、幼児を対象とする塾や学童保育の問題も生じてゐる。幼稚園の方にも考慮の余地がありそつである。

第二節 社会教育

の場はあつたにちがいない。

江戸時代、幕府・領主たちは、下じもの教化にたいへん熱心だった。訓戒の布告もたびたび発せられた。読んで字のように、民を教え導いて良化しようというのだ。

明治になつて政府は、教化を思想善導と云い換えて、もつと組織的・意図的に行つていく。

明治一八年、文部省の職分に通俗教育という領域が組みこまれる。大正一〇年に、これが社会教育課と改称され、昭和四年には社会教育局に昇格する。

そしてその対象は、最も純粹で効果の挙がる青年、婦人層に向けられてくる。

明治末年、男子は青年会、大正一二年頃女子は処女会という組織に統一される。

この組織は、村立の実業補修学校・青年訓練所・青年学校などが設けられることによつて、青年集団員即学校生といつ、二重組織に組み入れられていくてしまう。

そして青年会、処女会も解体して、青年団に統合され、大日本青年団という全国組織にまでつながることになる。その中で、三花青年会員の記憶に残つてゐる行事があつた。

昭和三年、昭和天皇の即位御大典記念行事がいろいろ行われたが、青年会では支部毎に桜を植樹した。財津では花月川沿いの道路傍に、約百本の苗を植えたが、見事に成長して花時には人々の眼をたのしませた。

青年たちが一軒の家に集まつて、その宿元と宿親・宿子の絆を結ぶ、そういう若者宿のシステムは、三花では存在しなかつたらしいが、これに類する若者たちの集い

一 青年団

ちる者がなくなつたという、思いがけない効果があつたそつだ。

羽野から用松にかけての渡里川畔にも、この頃植えたのが並木をつくつて、春は花、夏は木陰を提供してくれていた。

この花月・渡里川畔の桜並木は昭和三〇年代まで人び



江口清博氏描く桜並木

桜並木記念碑



に愛されてい
たが、道路整備
のために伐られ
てしまつた。し
かし今も豆田の
画家江口清博氏
が描いて置いて
くれた油絵の中
に見られる。

日本が戦争に
突入すると壮丁

が出征して、働き手が少なくなつてくる。青年たちにも
勤労奉仕が課せられる。

日中戦争の初めのころ、女子青年団員七、八名ずつ毎
日交代で、村役場の公会堂に集まり、満州や北支などの
兵士に送る慰問袋に入れる防寒着のため、繭から真綿を
引いた。

戦局がますます苛烈になるにつれて、男子青年はおお
かた戦いに出、村にはほとんどいなくなつた。

二 婦人会

婦人の組織は、はじめムラ共同体の一部というよりは同志的な集団であつた。すなわち、大正一二年一月に竜川寺に会員二〇〇名の明照婦人会が結成される。

昭和六年一二月には、文部省の方針に沿つて、村長を会長とする三花村婦人会が会員五〇〇名で創立。さらに昭和一二年には大日本国防婦人会に連なる三花村国防婦人会となる。

婦人の集団が村の角かどに目立つようになつて来た。象徴となつたエプロンをつけて日の丸の小旗を持つて、軍歌を歌つて。

婦人会は出征する兵士を送り、戦死者の遺骨を迎へ、婦人どうしの最低の生活を守るための相互扶助の役割をになつた。

そのうちに、他人の生活どころではない時代がやつてくる――。

これは厳密には社会教育団体とは云わないが、家の大黒柱となる男たちの集団である。しかし、村の生活全般に気を配り、大事な行事を執行し、村のいろいろなことを取り極める。彼らがしつかりしていなければ、村は成り立つて行かないのである。

とくに農会は村の機関の一つとして、人びとをリードし、社会教育を行う立場にあつた。

以上のような諸団体がどういう状況だつたか、昭和一五年の『三花村誌』を見てみよう。

戸主会、婦人会は何れも春秋二回の総会及其他隨時村内外の名士の講演会等に依り村の実状を自覚せしめ、公民とし婦人とし、自治的に家庭的に、村経済更生計画と之が実行上必要なる事項の強調に力をつつあり。

男女青年団又春秋の総会に、其他部落的に軍事農事其他精神作興の講演会を開き、又研究発表、共同研究地設置、基本金基本財産増成、其他青年学校の出席奨

三 村農会、戸主会

励、禁酒禁煙、兵営視察、結婚費の節約等の事業実行につとむ。殊に蓄積金、植林、結婚費の節約、蕨の採取出荷、制服の制定等見るべきものあり。

四 公民館の時代

生くべきかの探求とともに、手つとり早く身近かに楽しむものということになるとスポーツであり、映画に、歌に、ダンスにと解放を求めた。青年団は演劇活動を柱の一つにした。長脇差に三度笠という股旅物が好んで上演されたりもした。その中から文化への目が開かれて行つた。

日本は敗れた。しかしどもかくも戦争は終わつた。信じていたものを否定されて空っぽになつた心に、逆転した価値観を受け入れなければならなかつた。

戦争末期に解消を余儀なくさせられていた青年団、婦人会は地域社会教育団体として自主的な再発足をした。そこへ全く新しい団体が社会教育団体に加わつた。P.T.A.である。学校の保護者会、父兄会とは別種の、アメリカから輸入された、以前に類を見ない団体だつた。いま一つは子ども会である。

これらの団体に対し、あらゆる場と機会に、G.H.Q.（連合軍総司令部）は眼の色の異なる講師を派遣し、映画を上映して、民主主義を叩き込んだ。

人びとははじめて手にした自由に、急速に馴れていつた。とくに若い者は心の飢えを満たそうとした。いかに

昭和二六年、三花地区にも市立の公民館が設置された。はじめは公民館の建物はなく、主事も他地区と兼任だつたが、昭和三〇年に藤山町の町内公民館の寄贈を受けて、専任の公民館主事が入つた。館長には地区の人が非常勤

で就任した。

地区公民館は地区内の各地域へ出かけて学習会を開いたり、人びとの活動を指導したり援助したりした。生活が安定して豊かになると、人びとの要求は多様になり高度になってくる。もはや一様の社会教育では満足できない。

地域奉仕に基を置いた青年団、婦人会はいまや崩壊しに等しい。その一方で壮年会、老人クラブや多数の目的団体が生まれている。

いま社会教育という名は、生涯教育という云い方に変えられた。当然そのあり方も変わっていくはずである。

昭和一〇年前後から急速に洋服に変わって、男子は詰襟、女子はセーラー服、なかにはセーターやスカート、おかっぱ髪という形になつてゐる。

戦後は、男子は国防色の服に戦闘帽というのがちらほら、女子はモンペばかりが大多数である。

この写真では卒業記念だから羽織袴でかしこまつてゐるが、ふだんの通常には着物で藁草履。雨の日などは草履がぐぢやぐぢやになつて裸足で帰つた。鼻をふくので着物の袖口はぴかぴか。

教科書は弁当といつしょに風呂敷に包んで、肩から斜

ここに色あせた数枚の写真がある。

明治四二年から昭和二七年までの、三和小学校の卒業

記念写真である。間はとびとびで、とくに戦争末期の数年を欠いている。

これを年代順に並べて見ていくと、学童の風俗の移り変わりがわかつておもしろい。

昭和初期までは男女とも羽織袴の和服である。男子は絹か縞の手織り、白線入りの学帽を早くからかぶつている。頭はもちろん丸坊主。女子は、明治期には黒の紋付に袴、髪を稚児髪のようになつてゐる。その後男子と同様に絹や縞、そしてだんだん花模様などが混じつてくる。昭和に入つてお下げ髪になる。

第三節 子どもの風景

一 学校で

めに背負うか、腰の周りに結びつけた。その後雜囊のうといつて布の鞄に長い紐をつけて肩から掛けた。昭和初期には、洋服といつしょにランドセルを背負った子どもが出来来る。草履に代わって布靴が登場する。

明治二三年「教育ニ関スル勅語」を發布。文部省はその写しと、御真影と呼んだ天皇・皇后の肖像写真とを各



花月小学校奉安殿を遷した市ノ瀬の大師堂

学校に下付した。三和校には明治四三年、花月校には昭和三年に下付され、校庭に奉安殿をつくって安置した。正月などの祝日には、講堂に飾つて礼拝、校長が勅語を重々しく朗読した。しんと静まつた中で、鼻をすする音があつちこつちで聞こえた。

男女がひとつ教室で勉強したが、席は分かれていった。国語、算術などにあまり変わりはないが、唱歌ははじめオルガンなどないから、先生の振る鞭に合わせてうたつた。まさに「雀の学校」である。

中学では詰襟の洋服が制服になつていた。日田中学は霜降り、林工学校と工芸学校が黒の詰襟で通学した。

二 学校の「思い出」から

小学校の開校百年記念誌に、卒業生から寄せられた文章の中から、少し拾つて学校生活を見てみよう。

まず「花月小学校百年のあゆみ」から

学校への登下校ものんびりしたものでした。その当時の制度に、各学年に一人、監督が任命されてい

ました。成績が良くても悪坊主には任命しないようでした。

（明治三年卒 木下市郎）

災でした。

（明治四年卒 榎原軍一郎）

当時秋原町の上部^(マツマ)にあり、本校舎一棟と別に東

一〇〇米の所に民家一棟、職員室は校舎より西に五〇米くらいの民家の一室を借つていて、運動場は校舎と職員室の中間に約三〇〇坪くらい有つた程度でした。

授業の始まる時は先生か小使いがいて、拍子木を打つて知らせていて大変でした。その頃生徒は皆着物で、天気の日は藁草履、雨天の時は雨傘か甚八笠でした。下駄といつても鼻緒はヘラか竹の皮……。雪降りは毛布を冠るか頭をタオルで包んで行き、二〇^(マツマ)時以上の時は全校休みでした。

二年生の時、村役場より鐘を贈つてもらい、知ら

するようになり、先生も生徒も大変な喜びでした。

三年生の春、学校の近くより火が出て大火災となり、町内の数戸を残すだけで全部焼けました。幸にして

校舎は無事でしたが、職員室は焼けてしまいました。火は家を焼き山まで拡がり、田舎では稀に見る大火火は家を焼き山まで拡がり、田舎では稀に見る大火

当時、学校は秋原にあり校舎が足りなかつたのか、一般民家を借りていた。

現在村上末喜氏（宅）の座敷が教員室、その下に一五〇坪ぐらゐの傾斜のある運動場（現在畠）をはさんで、二メートルぐらゐの石垣の下に「下の学校」という三、四年生と五、六年生の二教室の校舎があつた。校舎といつても南側に長い板縁とせまい出入口が二カ所あり、囲りはサマンコ（格子紙張り）で暗い教室であつた。運動場と下の学校との間には、上り下りの通り道に小さな土橋がかけられていた。さらに下の学校から畠の石ころ道を七〇ハメートル東に、現在村上勝氏（宅）の座と座敷の二部屋を借りて一、二年生の教室「上の学校」があつた。

子どもたちは休み時間になると、教員室下の運動場に集まり、その両端にある柿の木とハゼの木の二本を本陣にして、よく陣取り遊びをしていた。私ども子どもの服装は自家製木綿織の着物に下駄か草履、足中で来る者もあつた。先生は長着に袴ば

き、後に詰襟の洋服を着る時もあった。

弁当はにぎり飯を竹の皮につつみ、梅干、つけ物がおかげであつた。

勉強は読本、算術、理科、地理、歴史、修身、書き方、唱歌、綴り方があり、低学年では石板、石筆を使い、高学年になるとノートを使っていた。それらをふろ數につつむか、自家製の雑のうに入れていった。

学校には備えつけの雨傘があり、雨が降り出すとそれをさして帰り、次の日に返していた。大雨、大雪などの日は、はき物などがなく、学校に行けないこともあつた。

女子は弟や妹を連れて、子守片手に学校に来る者もいた。

(大正二年卒 財津虎次)

当時一〇〇名足らずの生徒数で複式学級でした。旧校舎で表と裏に二本の大きな銀杏がありました。

実もなつていましたが、夏はこの木陰の下でよく遊びました。校舎の窓側にそつて大きな桜の木が立並んでいました。その両方の木を陣にして「陣取りごつ

こ」や「鬼ごっこ」の遊びをよくしました。お昼の休みも忘れてしまう程に……。

入学式には紋付の着物に焦茶の袴をつけ、手を引かれて校門をくぐりました。——よく祝祭日が行な



大正 11 年 日田郡小学校連合体育会
400m リレー優勝の三和小6年女子チーム

女子で初めての運動着で、襦袢にシゴキの帯

われました。一月一日の拝賀式後おみかんをもらうは、とっても楽しい思いでした。

春の伏木野の遠足、夏はすゞれ渕へ水泳に、すみきつた川面にメダカを追っかけ、大きな石の上から何べんも飛び込んでは、時の経つのも忘れるまで泳いだこと、夏の夜は部落学芸会で鉛筆をごほうびにもらえて懸命に練習していました。秋の運動会は一大行事でした。冬は先生が皆を集めて童話の本を読んで下さった。下級生も上級生と一緒にお話を聞けてとっても楽しいものでした。

（昭和五年卒 後藤エミ）

次に「伏木小学校百年のあゆみ」から

冬ともなれば、一間位もある長い太箱火鉢二個に火をたき、寒い伏木の冬を過ごしておりました。当時は学校に行くにしても子供の気まかせで、気が進めば学校に行き、都合の悪い時は行かないという有様がありました。

私は五年生の一年間秋原の本校に通学し、後の六

年生は三和の住吉の学校に通学しました。——何様住吉まで通学のことにつき、昔のことで父親が栗の木の打割下駄を作ってくれ、ヘラで縄をない下駄の縄を立ててくれたのを、雨の日にははいていたが、何分共素人の細工で大変重いこと、問題にならなかつた。天気の良い日には藁草履を作ってくれたのをはいていたが、それも三日位で破れ、帰りには裸足になる始末で、親も非常に困った様子であります。

（大正二年卒 梶原松雄）

当時の私達の学校は一年生より四年生までの複式学級で——学用品は石板に石筆、筆入れはなく、道具をフロシキに包み肩から斜にかつぎ、靴はなく藁草履、雨の日は下駄で、着物はハンテン、無パンツの通学でした。

校庭に大きな桜の木がたしか八本あつて、春には美しく咲き、裏山の機林で鬼ごっこをして遊んだことが思い出されてなりません。現在のような運動器具は何一つ無く、コマまわし、ウチヨコシ位でした。遠足では日の丸弁当、味噌漬弁当が何よりも

のでした。みかんとかお菓子を持って来る者は皆無でした。

（大正一〇年卒 中川十郎）

三 あそびと仕事

一年生の時はまだ着物での通学が多く、何人かの人が洋服を着てズックをはいていました。——ある学年を教えている時は、他の学年は自習を静かにしていました。中には弟や妹を連れて学校に来ている者もあり、子守りをしながら勉強するのは当然のことで、よく家の手伝いもしたものです。

家で珍らしい物が出来れば、先ず学校の先生に持つて行くことが習慣になつていて、お正月や三月、五月の節句の餅やチマキ、それから平常の時でもおはぎ等よく祖母に包んでもらつて、持つて行つたものです。

四年生になると女子は毎週土曜日には、裁縫箱を風呂敷に込み、背中に斜めに背負い、一ノ瀬の花月小学校まで裁縫習いに歩いて通いました。——帰り上級生と一緒にになり、男子とはよく喧嘩をしながら、おなかをすかして帰つたものです。

（昭和一八年卒 梶原千勢子）

正月は男の子が年賀に行くと、縁起がいいといつて蜜柑をくれた。二日には大原さんへ初詣で。仕立下ろしの手織りの着物に、これも下ろしたての下駄を履いて。

男の子は凧揚げ、独楽まわし。凧は手作りのほかに、町でヨーカンベ（奴凧）を買って来た。独楽はもちろんケンカゴマである。女の子はおばあさんに作つてもらつた糸越で毬つき。

雪の日など針金わなや高なわ（どりもちをぬつた縄を張つておく）をしかけて、山鳥、ヒヨドリなどを捕えた。おとりで目白をつかまえて飼うものもあつた。

三間足（竹馬）もよく作つて乗つた。小河内では花月校まで、乗つて登校もしたという。

少年俱楽部が創刊されたのは大正三年。昭和六年には「のらくろ」の連載がはじまるが、三和校でも一～二名、教室に持つて来る者があり、まわし読みされて熱狂で迎えられた。そのほかには小学館の学習雑誌「〇年生」が、やはり一～二名購読されていた。

間食はほとんどが家で作つたもので、ヤキゴメ（焼米）ソバカキ（蕎麦搔き）オシボウチョウ（やせうま）コウバシ（ハツタイ粉）へコヤキなど。オコシゴメは初午祭の露店で買つて來た。

山に行くとアケビ、クワノミ、ヤマイチゴなどがうまかつた。

明月はミーランチという。その供物の芋、豆、栗などをこつそりとつてくるのもたのしみだった。

義務教育を卒えると、高等科や中学に進む者以外は、労働力として期待された。さし当つて家では仕事のない者は奉公に出た。

女子は子守りや飯炊き。本土の紡績会社に行く者も少數だがあつた。

男子は男衆や日傭とりで、山仕事や下駄挽き、丸太わき（製材）などの助手が多かつた。

財津の浦塚茂は次のように書いている。

また浦塚は、一四、五才の頃、おとなたちといつしょに、伏木の共有地に朝早くから千草切に出かけたり、車力（荷車）をひいて小野の山から隈まで材木の積み出しに行つたりして働いた、と書いている。

山仕事に行つた子どもは、小屋に泊りこみで雑役をさせられた。暗くなるまで仕事をしてから夕食の支度にかかるので、手元がわからずに、ビキタ（蛙）やナメクジ、時にはガメゾーラ（亀の子たわし）が汁の中に入つてたりすることがあつた。

風呂も川の水を汲んでわかすのだから、ハエやアブラムシが浮かんでいたこともあるという。

夫等にも行き（中略）――

小学校（一三、四才）の頃、土曜日午後から、他の人と共に薪木拾いに行き、杉の葉、バイラ、割木を拾つて帰り、一荷に荷造りをして、翌日曜日午前六時頃から日田町に売りに行く。豆田から隈方面まで行き、普通一荷で三錢から五錢位で買つてもらつた。（中略）こんな薪木代は小学校時代の学費であつた。

一ヶ月十五錢か二十錢位あつたと思う。

三和小学校 卒業写真



明治末年ごろの住吉校舎で、女子の卒業式

先生の丸髪、高等科の束髪、尋常科の稚児髪の風俗。校舎が民家屋だったようすもわかる。



明治 43 年度（44 年 3 月）高等科 3 回生



大正3年度（4年3月）
大正元年新築の校舎玄関



昭和6年度（7年3月）
「三和青年訓練所」の掲札が見える。
まだ男子も洋服は少ない。女子の洋装はただひとり。



昭和 11 年度 (12 年 3 月)

男子は全部詰襟。女子も全部洋装となり、半数はセーラー服。



昭和 16 年 (15 年度)

女子は全部セーラー服に、おカッパ髪。

花月小学校 卒業写真



明治末期から大正初期ごろ

「花月尋常小学校」「花月農業補修学校」の掲札がかかっている。



大正 15 年度（昭和 2 年 3 月か）

小さい「花月青年訓練所」の掲札。男子に洋服がちらほら。



昭和 10 年度 (11 年 3 月)

まだ和服の男子も見える。



昭和 21 年度 (22 年 3 月)

掲札は「花月国民学校」。二宮金次郎の像も。そしてモンペ姿の女子。

第四節 文化と文化財

文化ということばはよく使われるけれども、文化財といふのは何だろうか。

人間があれこれと生活をしていくと、そこには何かの動きがあり、そして動いた結果として、一つの価値が生まれる。とくに精神的活動をしたときに、文化が生まれ、その目に見える結果として、物が産み出される。

これを文化財とよぶ。

つまり文化財といふのは、人間の精神活動が創り出したもので、その時代時代の人びとの考え方、その行動の跡を示してくれているものだ。人間の考え方、これに基づいた行動の跡とは、歴史そのものである。

文化財は大むかしからの歴史の具現者、証言者として、

私たちの眼の前におかれているのである。

私たちは文化財を見るときに、それを産み出した人びとの心、時代の動きをも、ちゃんと見取つておかなければならぬ。

三花にある文化財は、私たちの先人が何を考え、どう生きたのだろうかを考え、手掛りを与えてくれている。

一 古代の生活用具

第二章で述べたように、私たちの三花地区には、古代の遺跡が何箇所も在って、遺物が発見されている。いや、遺物が発見されて、そこに遺跡があることが確認された、ということであろう。

遺物が私たちの眼の前に出て来て、そこにむかしの人びとの生活があつたことを、教えてくれている。

だから、どんなに小さな土器のかけらでも、欠けた石の礫やटリでも、大切な文化財だけれども、ここでは文化という点からも、見逃せないものについて、取りあげてみたい。

先ず、三花の古代史は、弥生時代後期から始まり、古墳時代へと至る。

(1) 石包丁

弥生時代を代表するのは、山田原で発見されたという

石包丁である。

ここで山田原というのは、出土地が確定されていない

ため、羽野原から用松原を

含むかなり宏大的な地域を指

す呼称として用いる。

さて、考古学でいう石包

丁は、包丁という名がつい

てはいるが、物を捌く道具

ではない。写真のように半

月型の石器の中央部に穴を

二つあけて、これに紐を通

して指にかけ、作物の穂を

摘み取って、収穫したもの

だろうとされている。

山田原は水の便があまり

よくないから、陸稻や粟な

どを作っていたろうか。

石包丁は各地の遺跡から

採取されているので、珍しいものではないが、これは最大の長さが二四・五センチ、巾は七センチ、厚さ〇・八セ

ンチという大型で、たいへん力強い。

表面は滑らかに磨かれており（磨製石器という）、円弧の縁は薄く刃をつけたようになっている。

山田原は農耕文化を持った人びとが住んでいて、稔り豊かなところだったに違いない。

山田原では、他に石鎌、石剣などの石器類も採取されている。

(2) 鉄剣

昭和五五年の秋、山田原の迫から、鉄剣二口と刀子一本が発見された。

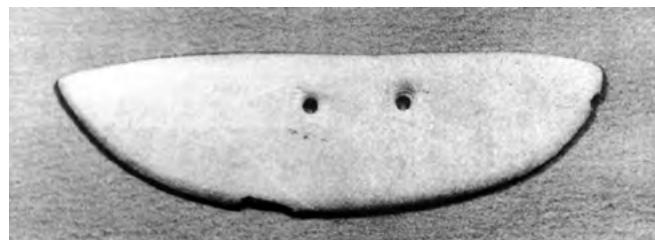
迫に牧場がある。

そこへトラックを通すための、道路拡張工事の際に、山を削った跡に横穴が現われた。牧場主が倉庫代りに道具類などを納めてあつたが、穴を拡げようとして掘つたら、土中から出たのである。

穴の中は朱で塗られ、工事のときには碎けた土器片が出て来ていた、という。

横穴墳があつたに違ひなく、前半部が工事で削りとられていたのだろう。

鏡や玉などもあつたのかもしれないが、もう確かめるすべはない。



山田原出土の弥生時代石包丁

さ一一・五センチ。

鉄剣の出土は、日田では記録にあつても、実物が存在することは珍しい。横穴墳もこの近辺にもつと存在しただろることは、充分にあり得ることである。

山田原出土の鉄剣（短）

山田原出土の鉄剣（長）

山田原出土の刀子

羽野原から用松原にかけて、円墳や横穴墳があり、土器だけなく剣が出土していることは、この台地の性格を考えるうえで、重要なヒントである。小さくともある程度の力を持った首長に支配された、農耕集団があつた——ということである。

（3）土器類

三花の各地区から採取される土器は、土師器はじきと須恵器すえきである。弥生土器はほとんど発見されていない。

土師器はろくろを使って成型するが、窯の温度が低いために、赤褐色に焼ける。須恵器では温度が高いので、黒灰色に固く締まる。

土器が集中的に発見されるのは、羽野原の横穴墳と用松原の土壙や住居跡である。

鉄剣は、直刀と同じように刀身が真っすぐであるが、片刃ではなく両刃である。戦闘用の武器というよりも、文官のサーベルのように、儀礼用である。

刀子は小柄こづかのようなもので、いわばナイフである。長

鉄剣は、直刀と同じように刀身が真っすぐであるが、片刃ではなく両刃である。戦闘用の武器というよりも、文官のサーベルのように、儀礼用である。

刀子は小柄こづかのようなもので、いわばナイフである。長

を持つて帰つたこともある、という。

また、市内個人所有の壺は、場所を特定することはできないが、住吉近辺の崖地から出土したと思われる。高さ一三センチ胴の直径一〇・七センチほどの小さな扁平壺だが、形がよく調い、窯の中で自然に釉がかかつて、真っ黒な色を呈している。



胴は、ろくろで成形した跡が、同心円状の痕となって残っている。

住吉から出土の壺（堤瓶）

小さいながら引き締まつた、可愛らしい感じの壺である。

中世の三花が記録のうえで明らかになつてくるのは、大蔵永清が財津に居を構えて、財津氏を名乗つてからである。

それ以前の三花の状態は、歴史的にも文化面から見てもほとんどわからぬ、といわなければならぬ。

昭和六〇年に調査を行つた羽野横穴墳群からは、壺・高壺・瓶・壺等の土器、および勾玉・ガラス玉などが出土している。

なかでも第一号墳にあつた壺は、約四分の一ほど欠け

ていたが、胴の径が二〇センチに近い大型である。

龜（くめ）というのは、ふくらんだ胴の中央にあけた穴に、竹の管を挿して、その口から、酒など中の液体を他の容器に注ぐ。急須のような役目をする須恵器である。

口、頸、胴の周囲に、数条の波型の文様を刻む。

堂々とした姿から見ても、やはりこのあたりの豪族の存在を物語つてゐる、といえるだろう。

この横穴墳は五世紀後半頃の造営と見られている。

二 中世の仏像

羽野天満宮については、「伝説」の項で述べるが、こ

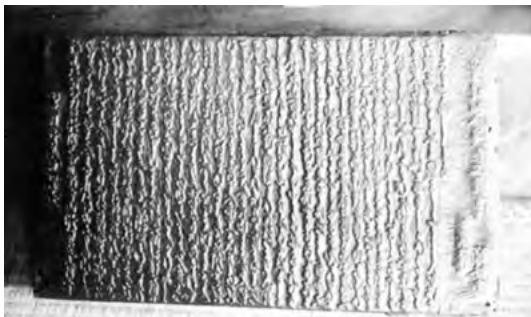
こにある石造物等は、すべて近世のものである。

中世後期になつて、見るべきものは、仏像群である。

竜林寺薬師寺如来坐像

財津から竜体山へ登る道の傍らに、一字の堂がある。

竜林寺である。今は無住だが、その本尊が、第二章で述べたように、財津永満にまつわる薬師如来像である。



竜林寺薬師寺如来縁起を彫った版木

版木に彫られた縁起がある。記録のために、次に全文を掲げておく。

原文のとおりだが、ただ読み易いように、漢字の読み、仮名の漢字化等を（）の中に示し、適当に句読点を施した。

薬師如来略縁起

抑（そもそも）日田郡財津村龍川寺境内端雲山龍林寺薬師如來の由來をくハ（詳）しく尋（たずぬ）るに、人王五十四代仁明天皇の御宇、慈覺大師承和五年入唐したま（給）ひ、帰朝の時筑前国博多冷泉の津に着岸ましまし、しばらく旅船のつか（疲）れをやす（憩）めたまひける時、同国宗像郡吉田村屏風山鎮國寺に靈仏ましますとの御告を蒙（こうむ）り、夫（それ）より急ぎ彼地へおもむ（赴）きたまひけるに、此寺の御本尊ハ（は）かたしけ（忝）なくも伝教大師弘法大師御作の弥陀釈迦の御尊像なりける。つゝし（謹）みうやま（敬）ひ拝し奉り、此寺にしハラ（暫）くとうりう（逗留）の内に、あるよ（夜）異人来てつ（告）けて曰（いわく）、此田嶋川上ミ（かみ）にこと（殊）なる柏（かや）の木有（あり）、此木をとつて師の願望（願）の尊像を彫刻（ほり）給ふへし、といふてかきけ（搔き消）すよふ（様）にう（失）せけるとなり。時に大師きい（奇異）のおも（思）ひをなし、急き彼（かの）川上にたづね行（ゆき）見給ふに、一本の柏の木有。其所の里人に問（とい）給ふに、此木よ（世）のつね（常）ならず光りをはな（放）ちける、と

こそこた（答）へけれハ、まことに異人の告（つぐ）る所ふしき（不思議）也^ビ感したまひ、それより此木を七段となし、みつか（自）ら一刀三礼の七仏薬師を彫刻たまひ、御願つ、か（恙）なく成就しけると也。それより御一躰ハ御身をはな（離）たす御尊敬有しか、其後比叡山への御心ざし（志）有て、**中国**より御船にめ（召）され、御上り有し時、周防の国山口の沖にて東風しきりにふ（吹）いて御ふね（船）もあやふ（危）く有けれども、御仏の加護にやなミ（波）風しつ（静）まり、三田尻といふ所に付（着）給ひしが、地景すく（勝）れたりとて其所に草庵をむす（結）ひ薬師如来をあんち（安置）し給ふ。扱（さて）又如來當國へ來跡の濫觴（らんしょう）ハ、當國府内の太主（守）大友義鎮公の家臣財津長門守、堤彈正少輔と地をあらそ（競）ひし事有て、一たひ（度）ハか（勝）つ事を決しけれとも、長門守ついに打ま（負）け、こと（殊）に義鎮公の勘気を蒙り周防国山口といふ所に蟄居せられけれど也。長門守つね（常）に薬師仏を信じけるが、仏力をうこ（擁護）あやま（誤）たす義鎮公よりめしかへ（召返）され、ふたた（再）び領地日田郡へ安堵（あんど）す。幸なるかな、今の龍林寺に御仏を安堵（あんど）す。幸なるかな、今の龍林寺に御仏を安

置し給ひけるとなり。靈驗區々なりといへど（雖）ものべかた（述難）し。くわしくハ本伝にあれば、是を略し早（おわん）ぬ。

旨（時、とき） 明和八辛卯三月吉日

日田郡財津

龍林寺

これによると、龍林寺はもともと竜川寺の境内にあつた小寺で、薬師如来像もそこに安置してあつたよう受け取られる。それとも現在の地まで、以前は竜川寺の寺域と見られていたのだろうか。後考に俟ちたい。

この像は樞材（かや）の三部寄せ木造り。像の高さ八三センチ、膝の幅は六七センチ。

右手を胸前に掲げて施無異印（せむいんいん）を結び、左手は膝に置いて宝珠を持ち、蓮華座の上に結跏趺坐（けつかふざ）する。専門家の説では、もとは別の如來像であつたのを、のちに薬師如来に彫り変えたのだろうということである。

頭、胴、膝の部分は、平安時代後期の地方仏師の手に作られたが、つて、縁起にある慈覚大師圓仁の作というの

は、平安時代後期の地方仏師の手に作られたが、つて、縁起にある慈覚大師圓仁の作というの

ただちに受け入れるわけにはいかないようだ。

像底に墨書銘があるが、磨滅して判読することができ

ない。しかし赤外線写真では

「金剛……周防……」

というような文字がかろうじて読みとれるとのことである。

奉造立薬師蓮花座仏師猪熊神左衛門繩正大工江嶋太郎左衛門尉、願主取平嶋丹後守其外各助成所
端雲山竜林寺 報室昌定

天文廿一年六月吉日

大旦那 財津長門守

武運長久子孫繁昌願所也

これらのことから財津永満が周防から奉持して歸つた
という説話は、信じてもよいと思われる。

現在の台座・光背・宝珠などは、江戸中期に補作されたもので

豊後国日田郡財津村端雲山竜林寺本尊

薬師如来 慈覚大師作

十二神雲慶作 新仏日光月光

宝永五戊子十二月十四日再興

願主 龍川寺八世法蓮社演譽上人代

とする墨書銘がある。

また『日田記』によると、蓮華座に次のような墨書があつたとされる。

やわらかそうな肉付きの、ふくよかな体躯、厳しい表



竜林寺の木造薬師如来像

情ながら慈愛を湛えた相貌、半眼の瞳は人びとの頭上を越えて永遠の虚空を見つめているように見える。地方仏とはいえ、見事な像である。

中世の三花を代表する文化財といつてよい。

毎年一〇月八日に開帳が行われ、集落の人びとはもちろん、遠方からも善男善女の参詣があつて、賑わつている。

この如来像と同座の地蔵菩薩立像は、高さ四ハセンチ。

檜材の一木造りの簡略な造形で、室町時代の作といふ。

再興銘にある十二神将像は、いま龍川寺に安置されている。本体の高さが三二センチから三六センチほどの小像である。室町時代末期頃のものと見られ、薬師如来像が移つて来られてから、その属神としてあらためて造られたのではないだろうか。

この薬師如来像だけでなく、天文年間作の仏像が、日

田のあちらこちら各所に見られる。たとえば諸留の薬師

如来、山田の大日如来、戸山の本地仏などのように、これに高瀬の板碑などの石造物まで加えると、その数は相当なものである。

それまでは、寺を営んで仏像を奉祀するということは、

永興寺や岳林寺のように、日田郡司である大蔵氏によつて行われて来た。

ところが、ここへ来て打ち続く戦乱の中で、大蔵氏の勢力が衰えて、地方の一族が少しづつ独立しはじめる。

明日の生命の保証のない彼ら武士が、蓄えた財力に応じて小規模ながら寺を建て、地方仏師の素朴な作でも仏像を祀つて、心の安住を求めたとしても、決して不思議ではない。

財津永満の場合も、遠流によつていつそうそういう動きを駆り立てられた、日田の地方武士の一人であつたといえよう。

薬師如来像は、縁起の版木とともに、日田市有形文化財に指定されている。

三 近世の文芸と文書

江戸時代に入ると、文化も特權階級のものから庶民にも親しいものとなつてくる。

とくに元禄以降は、文芸であれ美術であれ、また芸能であれ、あらゆる人々に浸透し、観賞とともに創作も行

われるようになる。その端的な現われが、文人趣味の詩、書、画であり、もつとくだければ俳諧、狂歌、狂句といふようなものである。

(1) 中村西国・鳳岡

中村氏は財津・中村の出自であろうが、豆田に移つて町年寄を勤める家柄であった。

西国はそういう意味では三花の出ではないが、元禄期の談林俳諧の一方の雄として、日田俳壇の実質上の祖といふべき人物である。

いま西国についてくわしくは述べないが、その墓が、前記薬師如来像の竜林寺裏手、中村家墓地にある。

さまざまの形でずらりと数十基並んだ墓群の、ほぼ中央に、

正面に「大圓ト幽鏡知」

側面は「元禄八己亥六月六日」と刻まれているのが、それとされる。

しかし墓石は風化して、文字が読み取りにくい。

西国の墓から向かって右へ、三基目が

「釈法香之塚」

という法名の墓がある。

西国の兄の四男で、中村家第四代を継ぎ、やはり俳人だつた中村鳳岡の墓である。



俳人 中村西国の墓

墓地は、夏には丈なす草に覆われているが、吹上台地にある長野野紅、りん夫妻の墓とともに、日田俳壇の重要な人物として、西国の墓も守つていきたいものである。

(2) 俳諧の記録

俳諧は庶民のなぐさみであるだけに、その記録は、特殊な宗匠格の人や選句集など何かの機会がなければ、全く残されていないことが多い。

選句集の一例に、中村西国の門人で豆田出身の田間鶏立が、元禄八年に上梓した「水仙畠」という句集に、隈町・内河野・山田・玖珠・杷木・宝珠山などの人々に並んで、三花の四人の笠句が掲げられている。

笠句というのは上句五文字が出題されていて下に適当な言葉をつけて、一句を完成するもの。

似合ぬハ草花壳の長刀

財津 永応

しられぬハ鳥獸の死所

同 永纏

うすうすと蝶の羽かろし裕比

同 永胤

雨の夜ハ法花宿かる阿弥陀堂

秋原 永照

永の字がついているところを見ると、財津氏の一族であつたことは確かだが、これが本名だとして、財津氏系

図に該当する名前を見出だすことができない。

俳諧は三花の庶民にも、これだけボピュラーナのものと

それから半世紀ほど経た頃の、財津文書に、数人の俳号が書きとめられている。

永き日の恵も深し麦の鮓

露嶺

この露嶺が、かねて手に入れてあつた荒蕪地を開拓して、耕地とした祝いに、仲間の俳人たちが、句を贈つている。

財津氏明和(二年。一七六五)開発の

大成就を祝し奉りて

水の作る文字も弥々淡路島

雀水

堰留て花に声添ふ千地見島

茂文

鳥も来た儘に転れ田植時

秋吹山

露嶺というのは、財津家の当主、つまり藤山村の庄屋である。

杜有、翠車、蟹洞、可水、帰童

という名の句もあり、その中には

花月庵梅車

とあるところからして、これらの人びとが、藤山・財津近辺の俳諧連中ではなかつたか、と考えることができるだろう。

なっていた。

さらに、江戸末期から明治初年にかけて、日田の俳壇に多くの人びとの名前が知られている。その中に、三花の俳人出身として

梅翠、山月、起雲、春香、風香、竹露、五柳、花村、

石橋といった人名が挙げられている。

しかしこの人びとがどんな人物で、どんな句を詠んだか、となると、なかなかわからない。

また、明治一五年、山田の「大行事神社奉納発句額」というものがある。

神社に、日田各地の俳人たちが奉納した百句を書きあげたものだが、山田、亀山、草場、西山、大原、永山、南山などの地域からの句とともに

北山

という地域からの俳人の名の句がある。

これは三花地区を含めた旧幕府時代の小野筋にあたる

地域で、地域の名というよりも、俳諧の地域的組連と見えた方がよいだろう。

そしてこの作者名の中には、前記の三花俳人の名はないのだが、小野地区は句作の盛んなところで、北山蕉

風会というグループがあつたそうである。その会に、三花の俳人たちも参加していたか、どうか。

竜川寺にも天保一二年の奉納句額が掲げられているが、墨書きがほとんど消えてしまつてるので、判読が困難である。

心当たりの方の注意によつて、今後の解明が期待されるところである。

(3) 詩文

三花地区から咸宜園に入門した人びとの中には、咸宜園の課目の一つだった漢詩文に、巧みな人も出たに違いない。

ここでは最も知られた三人を挙げる。業績については、



竜川寺俳句額

第五章「人物」の項で述べることにして、その作品について、特に優れたものということではなく、とりあえず目

についたままを、一々挙げることとしたい。詩と訳とを掲げる。

文ともに巧みだった。

柳暗花明景 春風一瞬中

能縁唯有識 色境本来空

柳の緑に花は映え

ふと吹き渡る春の風

確かにそれと知るとしても

形あるものすべて空

はじめに、菅樵禪和尚。

樵禪は彦山の修験僧で、菅相寺に来て、咸宜園に入門。

期間は短かだったが、師淡菴にも学力を認められた。詩

とともに名書家として知られ、氣概のある書風である。

高取悦堂

成章の弟。司法官となる。詩作は多く、また書に長じていたので、地区内にも、成章・悦堂兄弟の書を持しているところは、多いであろう。

湾口波高暗暮雲 一声汽笛不堪聞

吟身纏糓無涯恨 別昨梅花今君送

入江の波に夕雲暗く

出船の汽笛に耳ふさぐ

無限の絆を吟詠に托し

梅散る今や君を送る

用松の照妙寺に生まれる。咸宜園都講となり、後に、

日田・大分・佐賀各県の官吏となり、晩年帰郷した。詩

高取成章

珠履玉珂相逐行 樹梢残月尚微明
朱門影浸御溝水 宿鶯驚飛金鑰声
繞く跫音馬の鈴 桃に残る月かすか
溝に映るは朱の門 鶯おどろかす鍵の音

用松の照妙寺に生まれる。咸宜園都講となり、後に、

日田・大分・佐賀各県の官吏となり、晩年帰郷した。詩

四 その他の文化財

記録して、できれば保存をはかつていきたい。

中世では、前期のほか、次のような仏像がある。

伏木阿弥陀堂の阿弥陀如来立像

所伝によれば、鎌倉時代以前の作で、平家の落人があつたらしたもの、とのことである。

元文初年に京に修理に出した際に、顔の半面が割りとられた、という話が付いている。

ただし、未だ学術調査を経ていないので、確証は得られていない。

壁野権現社の本地仏

三所権現の本地仏である、阿弥陀、釈迦、觀音の諸仏と、吉祥天との四躰。

高さは三〇センチから三七センチ。

ほとんど素人の手になるものかと思われるほど、稚拙で、虫食いなどの損傷が著しい。

このような仏像神像の類は、まだまだあちこちにあるだろう。石像はまだしも、木像は湿氣、乾燥、虫食害、いすれにしても傷みやすいので、今のうちにすべて調査

次に、近世になると、
羽野天満宮の豪潮宝篋印塔



伏木の阿弥陀如来像

豪潮は肥後出身の傑僧で、日田にも数度来錫している。広瀬淡窓の妹アリが、病身の兄に代わって祈祷を受けたことがある。各地を巡つて、一万塔の宝篋印塔を建立しようとして、力を尽くした。

天満宮社殿の向かって右下、太子堂の傍に、隅飾突

起^きが花弁のよう開いた、特徴のある塔が建つている。

享和三年（一八〇三）の年紀がある。

豪潮の宝篋印塔は、彦山参道傍の巨大な塔が有名だが、

日田でも、このほかに、慈眼山、豆田榎茶屋、坂本昆

沙門天堂、錢渕觀音堂、護願寺など十数個所にある。

筆塚 広瀬貞恒 七十七歳 拝書

と、桃秋自身の、何ともまろやかな文字で、彫つてある。

毎年七夕の日には、天神町の子ども会が習字を奉納して、筆塚祭りをしている



羽野天満宮の豪湖律師宝篋印塔

羽野天満宮の筆塚

社殿の向かって左に、自然石の、地から湧き上ったような形の碑がある。

広瀬淡窓の父桃秋は、筆が巧みで、代官所や近所の子どもたちに、手習いを教えていた。使い古しの筆を集め、天満宮に奉納し、埋めた上に石の塚を立てたのが、これである。



廣瀬桃秋奉獻の羽野天満宮筆塚

財津文書

グループが二つあって、一つは中世財津氏に関する文書類。

これは財津永満嫡流の子孫が所持していたが、熊本細川藩に仕えたために、この文書も日田から出て、今は東京にある。

次に三花地区には、あまり文書が残っていないが、その中で注目すべきものに、財津文書と財津氏系図がある。

第二のグループは、藤山、台村庄屋であつた財津氏に

伝わつた文書で、天文頃から明治中期までの、主として
地方文書類。総数約一二〇〇通。内容は年貢関係が約二

七〇で、最も多い。あとは借用証文などの金融関係が約
一七〇、そのほか、となつてゐる。

このグループも、当主が福岡に

在住しているために、日田には、

ない。

財津氏系図

前述の財津文書の中にも数種
類が含まれてゐるが、竜川寺に伝
わるものは、美濃判薄様紙七五葉
を綴じた冊子に書かれている。

数種類の同氏系図のうち、原本
に近いものではないか、とされて
いる。

文化財を見る場合、それぞれの
時代を代表するものを、歴史と関
連づけてみるのが、わかりやすい

だろ。

その意味で、時代毎の三花を象徴する文化財を挙げる
とすれば

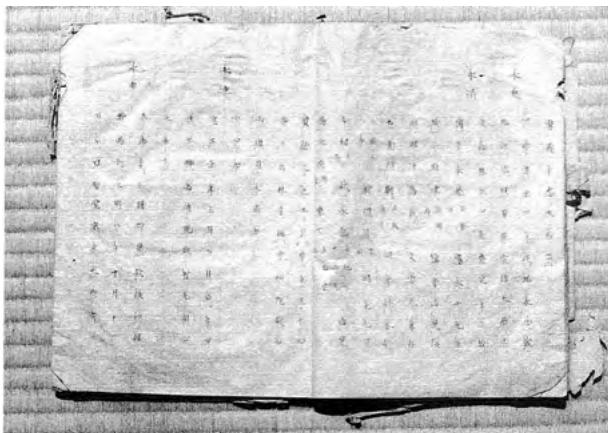
古代では、石包丁や用松古墳に示される用松原遺跡

中世では、竜林寺薬師如来像
近世では、石坂

となるだろ。

いすれも、私たち三花人の心の
支えとして、誇つてよいものとい
うべきである。

なお、石坂は大分県史跡に指定
されている文化財であるが、「交
通」の項（一六八ページ参照）で述
べられているので、この節では触
れなかつた。参照されたい。



財津氏系図